

平成 22 年度当初予算 施策別概要

122 学校教育の充実

(主担当部 : 教育委員会)

12201	教育改革の推進	(教育委員会)
12202	児童生徒の基礎学力の向上	(教育委員会)
12203	特色ある教育の推進	(教育委員会)
12204	特別支援教育の推進	(教育委員会)
12205	健やかな心を育む教育の推進	(教育委員会)
12206	子どもたちの安全の確保と健康の増進	(教育委員会)
12207	教職員の資質の向上	(教育委員会)
12208	学校施設等学習環境の整備	(教育委員会)
12209	私学教育の振興	(生活・文化部)

< 施策の目的 >

(対象) 児童生徒が

(意図) 学校教育により、それぞれの個性や能力を伸ばすとともに、楽しく安心して学んでいる

< 施策の数値目標 > 21 年度実績値は 1 月末現在で把握できる見込み値を示しています。

施策目標項目 (主指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
学校に満足している児童生徒の割合	目標値	-	70.5%	72.0%	73.5%	75.0%
	実績値	68.8%	70.9%	72.7%	74.5%	

小学校 5 年生、中学校 2 年生、高等学校 2 年生の児童生徒を対象とする「学校生活についてのアンケート (授業内容の理解、質問できる雰囲気、相談できる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無、学校施設への満足感の 6 項目)」の平均値から算出した、学校に満足している割合

県の取組目標項目 (副指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
授業内容を理解している児童生徒の割合	目標値	-	79.0%	81.0%	83.0%	85.0%
	実績値	76.4%	76.8%	78.7%	79.8%	
学校経営品質に基づき改善活動に取り組んでいる学校の割合	目標値	-	52.0%	62.0%	82.0%	92.0%
	実績値	42.0%	59.0%	78.0%		
特別支援教育を受けている生徒の進学および就労の割合	目標値	-	29.0%	31.0%	33.0%	34.0%
	実績値	27.4%	29.3%	23.8%		

< 進捗状況 (現状と課題) >

- ・ 児童生徒の学力や学習意欲の低下が懸念されている中、学力の定着・向上をはかるため、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させるとともに、これらを活用する力を育成する必要があります。

- ・ 障がいのある児童生徒一人ひとりの能力や可能性を伸ばし、自立や社会参画を支援するため、関係機関とも連携しながら、特別支援教育を充実させる必要があります。
- ・ いじめ、暴力行為等問題行動の要因が多様化・複雑化しているため、地域や関係機関と連携して未然防止に努めるとともに、特に課題の多い学校への支援を充実させる必要があります。
- ・ 子どもたちが生涯にわたって望ましい食習慣を身につけ、健康な生活をおくれるよう、学校と家庭、地域が連携して、食に関する指導を一層推進する必要があります。
- ・ 子どもたちの体力を向上させるため、地域との連携を深め、学校体育の充実や運動機会の拡充に取り組む必要があります。
- ・ 緊急の課題となっている新型インフルエンザ対策や高校生の就職対策について、関係機関と連携して、効果的な対策を講じていく必要があります。
- ・ 私学経営の厳しさが増している中、今後とも、より特色と魅力のある教育を推進し、県民から選ばれる学校になるよう支援する必要があります。

<平成22年度の取組方向>

本県教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策の方向性を示す「次期教育振興ビジョン（仮称）」を策定します。

30人学級をはじめとする、きめ細かくいきとどいた少人数教育を推進するとともに、指導方法の工夫改善を一層充実させ、その成果や方策等を市町教育委員会や学校に広く普及・啓発し、学力の定着・向上につなげます。また、医療・福祉系への進路支援や発達段階に応じたキャリア教育など社会の変化やニーズに対応した教育を推進します。

学校経営品質の基本理念を確実に定着させるため、各学校を支援するとともに、経験や役割に応じた体系的な研修による教職員の資質向上に取り組み、児童生徒、保護者、地域から信頼される活力ある学校づくりを推進します。

障がいのある児童生徒が、将来自立して社会参画できるよう、早期からの一貫した支援体制と特別支援学校における教育活動を充実させるとともに、労働・福祉関係機関等とのネットワークを活用して就労率の向上をめざします。

日本語指導が必要な外国人児童生徒が、日本語や学校での生活習慣を早期に習得できるよう、巡回相談員の派遣などを通して適切に支援・指導します。

いじめ、暴力行為等問題行動の解決のため、課題の多い学校を中心に支援するとともに、不登校の子どもたちや保護者の心の悩みや不安を解消するため、教育相談体制を一層充実させます。

学校教育活動全体で食に関する指導を推進し、アレルギー疾患を有する子どもへの適切な対応や学校給食への地場産物の積極的な導入の支援などに取り組めます。

子どもたちが意欲的・主体的に運動に親しむよう、関係機関等と連携するとともに、地域の指導者等を活用して、体育の授業や運動部活動を充実させます。

新型インフルエンザ対策について、市町教育委員会や関係機関等との連携を緊密にして情報を共有しながら、感染の予防と拡大防止などに取り組めます。

厳しい雇用情勢の中にあっても、高校生が希望する業種・職種に就職できるよう、三重労働局や経済団体等関係機関との連携を強化し、求人開拓や就職相談・指導などを充実させます。

公立高校授業料の無償化など国において新たな教育施策の実施が検討されていることから、その動向を注視し、適切に対応していきます。

私立学校については、特色ある教育に積極的に取り組む学校への支援を充実させ、教育条件の維持向上や修学上の経済的負担の軽減のための支援に取り組めます。

<主な事業>

次期教育振興ビジョン（仮称）策定事業【基本事業名：12201 教育改革の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費）

予算額：(21) 419千円 (22) 6,500千円

事業概要：今後の三重の教育の指針として「次期教育振興ビジョン（仮称）」を策定するとともに、有効に機能させていくため、県民の皆様への周知と教職員への浸透をはかります。

（重）少人数教育推進事業

（第10款 教育費 第2項 小学校費 1教職員費）

（第10款 教育費 第3項 中学校費 1教職員費）

予算額：(21) 1,364,674千円 (22) 1,421,991千円

事業概要：小中学校において、各学校の実情に応じ、少人数授業などの拡大をはかるため、教員の配置を拡充(小学校：35人 40人、中学校：8人 12人)し、きめ細かな少人数教育をより一層推進します。また、小学校1、2年生での30人学級(下限25人)及び中学校1年生での35人学級(下限25人、実情に応じて2年生あるいは3年生に弾力的に振替)を継続します。

（新）小学校における学力定着調査研究事業

【基本事業名：12202 児童生徒の基礎学力の向上】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

予算額：(21) - 千円 (22) 8,000千円

事業概要：小学校における基礎的・基本的な知識・技能の習得をはかるため、国語科、算数科を中心に、学校全体で学力の定着と向上のシステムづくりに取り組み、計画的・継続的に課題の改善を進めます。(10市町実施予定)

（新）外国人児童生徒就学支援総合連携推進事業

【基本事業名：12202 児童生徒の基礎学力の向上】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

予算額：(21) - 千円 (22) 24,000千円

事業概要：日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍が多い市町や学校での日本語指導等の取組を支援します。また、受入体制が十分整備されていない市町や学校にはコーディネーター等を巡回配置し、受入体制の確立をはかります。

（新）外国人の子どもの就学支援緊急雇用創出事業

【基本事業名：12202 児童生徒の基礎学力の向上】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

予算額：(21) - 千円 (22) 16,890千円

事業概要：平成21年度に実施した外国人の子どもの不就学実態調査の結果等を踏まえ、就学を促進するため、就学支援員(7人)を配置して家庭訪問等を行うとともに、就学の案内や相談への対応等により保護者を支援します。また、学校や初期適応指導教室等における日本語指導や学校生活への適応指導の取組を支援します。

（新）高等学校における外国人生徒教育充実支援事業

【基本事業名：12203 特色ある教育の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

予算額：(21) - 千円 (22) 10,849千円

事業概要：外国人生徒教育に関係する県立高等学校を巡回する相談員（ポルトガル語対応1人、スペイン語対応1人）を配置し、今後の高等学校における外国人生徒の指導体制等を整備します。また、日本語指導支援員（3人）を配置し、日本語習得段階に応じた日本語指導カリキュラムモデルの作成等を行います。

医学部等進学向上対策支援事業【基本事業名：12203 特色ある教育の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(21) 1,151千円 (22) 1,689千円

事業概要：医学部等理系学部への進学を希望する生徒を対象に、関心・理解を高めるセミナー等を開催し、医療分野や科学技術分野で活躍できる人材の育成をはかります。

（新）県立学校就労支援総合ネットワーク構築事業【基本事業名：12203 特色ある教育の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(21) - 千円 (22) 13,145千円

事業概要：県立高校及び特別支援学校高等部の生徒が、地域の事業所で就労することを通じて地域社会に貢献できるよう、企業、経済団体、ハローワーク、市町等と総合的なネットワークを構築し、地元企業等への就職・定着をはかります。（就労支援総合マネージャーの配置：6人、キャリア教育推進地域連携会議の設置：7箇所）

（新）発達障がい指導・支援充実事業【基本事業名：12204 特別支援教育の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(21) - 千円 (22) 6,433千円

事業概要：高等学校に在籍する発達障がいのある生徒に対して、専門家チームによるソーシャルスキルトレーニング、言語指導、教育相談等を行うことにより、中学校からの途切れのない指導・支援の充実をはかります。（高等学校への専門家派遣：発達障がい支援員 3人、言語聴覚士 1人、医師 1人 等）

特別支援学校企業就労実現支援緊急雇用創出事業【基本事業名：12204 特別支援教育の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(21) - 千円 (22) 44,097千円

事業概要：特別支援学校に職域開発支援員（14人）を配置し、生徒の適性と職種・業務とのマッチング、職場開拓、雇用交渉などを行うことにより、新たな職域の開発をはかるとともに、企業への就労を促進します。

学校非公式サイト対策推進事業【基本事業名：12205 健やかな心を育む教育の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(21) 11,147千円 (22) 16,386千円

事業概要：「学校非公式サイト」の現状を検索活動を通じて継続的に把握し、子どもたちの内面に迫る教育プログラムを作成するとともに、子どもの情報端末機器の使用にかかる責任者である保護者への啓発を組織的に行い、学校、保護者、地域が協働して子どもを見守る体制を構築します。

（新）児童生徒のアレルギー疾患対応推進事業

【基本事業名：12206 子どもたちの安全の確保と健康の増進】

（第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費）

予算額：(21) - 千円 (22) 1,195千円

事業概要：アレルギー疾患を有する児童生徒が安心して学校生活をおくることができるよう、教職員に必要な判断基準や本県の実情に応じた方策について手引に基づく講習を実施することにより、学校関係者に周知をはかります。(管理職、保健担当等を対象とした講習会：3回開催予定)

(一部新) スクールスポーツライフ支援事業

【基本事業名：12206 子どもたちの安全の確保と健康の増進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(21) 5,005千円 (22) 18,541千円

事業概要：学校における体育・健康に関する指導を充実させるため、研修等により教員の資質向上をはかるとともに、体力向上をめざした教育の充実のため、機器の整備や実践プログラムの提供、小学校体育活動サポート員(14人)の配置等を行います。

(新) 緊急対策「授業力向上プロジェクト」事業【基本事業名：12207 教職員の資質の向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

予算額：(21) - 千円 (22) 9,500千円

事業概要：教職経験の異なる教員が、授業研究を通して継続的に相互研さんして授業改善を行うことにより、教員の授業力の向上と指導的役割を担う中堅教員の育成をはかります。

私立高等学校等振興補助金【基本事業名：12209 私学教育の振興】

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私立学校振興費)

予算額：(21) 4,449,904千円 (22) 4,498,172千円

事業概要：公教育の一翼を担っている私立学校(小中高校)において、独自の建学精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、児童生徒の就学上の経済的負担の軽減をはかるため、経常的経費への支援を行います。(27校実施予定)

(新) 私立高等学校等就学支援金交付事業【基本事業名：12209 私学教育の振興】

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私立学校振興費)

予算額：(21) - 千円 (22) 1,718,191千円

事業概要：家庭の状況にかかわらず、すべての学ぶ意欲のある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、私立高校等に対し、公立高校授業料相当額(低所得者世帯には加算)を交付します。(約13,000人対象)

(新) 私立高等学校等入学一時金給付事業補助金【基本事業名：12209 私学教育の振興】

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私立学校振興費)

予算額：(21) - 千円 (22) 10,200千円

事業概要：経済的理由により就学が困難な高校生等に対して、入学一時金の一部を助成することにより、就学を支援します。(約350人対象)